



報道機関 各位

記者発表資料  
令和4年9月26日（月）  
問い合わせ先：水道総務課  
課長：濱名  
担当：臼倉、神田  
電話：714-3071  
内線：2111

台風15号に伴う被災地へ応急給水活動職員を派遣します

さいたま市では、このたびの台風により断水被害が発生した被災地へ給水車及び水道局職員を派遣します。

1 目的

水道局職員を派遣し、本災害による被災地への応急給水活動を行います。

2 派遣の内容

(1) 派遣期間

令和4年9月27日（火）から令和4年10月1日（土）まで（予定）

(2) 派遣者

水道局職員 6名

※給水車等（4 t 1台、1.8 t 1台、サポートカー 1台）

(3) 派遣先

静岡県静岡市